

日本古代の外国使節迎接について

栗田 さやか

古代の外国使節への迎接は、主に朝鮮半島諸国からの使者を対象に展開され、各時期の国内外の諸事情を踏まえてその体制は多様な変貌を遂げた。近年では、この迎接体制を探ることで古代日本の対外関係ばかりではなく、国内における外交権の所在をめぐって研究が進められている。

さて本稿では、奈良時代に完成された天皇主催の外交儀礼、いわゆる「賓礼」の確立から、平安時代に特徴的な太政官を中心とする迎接へと変化を促した転換期について検討している。先行研究によって、奈良時代と平安時代の迎接における違いは指摘されてきたが、その契機となった時期についてはあまり言及されず検討の余地があると思われるからである。

変化を現す材料の一つとして、迎接の運営主体である太政官・治部省・玄蕃寮と迎接の実務を担当する迎接使について取り上げた。前者については平安時代の迎接運営への関与の在り方を確認すると、太政官は使節の到着時から京内で行われる儀式、帰国に関して全体的に指示を与える総括的な役割を果たしていたことは奈良時代から一貫しているが、担当主体が弁官から、平安時代中期には行事所が設置されるようになっていた。治部省・玄蕃寮については、京内に居て実務を担当する迎接使を通じて外交事務一般を担当していたが、迎接使の活動が目立ってくると形式的な役割を担うのみになっ

ていたようである。

そして、迎接使については主に平安時代中期になってから記録にのこるため、各迎接使の成立時期を推定した上でその職掌について検討した。すると、使節に付き添って実務にあたる迎接使の成立時期は奈良時代にまで遡るものとみられ、職掌は平安時代になると拡大されて太政官との連携も強化されている。また儀式主催者の代理としての迎接使は、各儀式と成立時期を同じにすると判断すればそのほとんどが奈良時代にまで遡り、太政官主催の儀式を担当する者は平安時代前期に成立した。

このような職掌の拡大もしくは後退という変化は、迎接に含まれる各儀式の整備・拡充や新設の影響によるものと考えられる。そこで、奈良時代末期から進められてきた儀式整備の完成時期である嵯峨朝は、外交儀礼の歴史においても何らかの意味を持つものと推測されるだろう。実際、弘仁年間には多くの渤海使節が平安京に呼ばれて賓礼にあずかっている。また、鴻臚館の整備が進められ、迎接使任命に関する宣言が出されたり、迎接使による記録の管理を徹底しているのもこの時期の特徴である。そして何より、弘仁年間には奈良時代からの天皇主体の賓礼の在り方を厳守しようとする側面を持ちながらも、太政官主体の儀式もとり入れた時期であり、このことが後に迎接が太政官中心の体制に変化していくことの先駆けとなった。

この弘仁年間における迎接体制整備の動きや渤海使節優遇の態度は、この後天長年間以降には見られないものであり、むしろ貿易目的の渤海使を京内にもてなすことに反対する声は大きくなっていった。そこで、平安時代における迎接体制の一つの画期とは嵯峨朝にあるのではないかとの結論に至った。